

平成23年度 第1回 岡山市都市・消防政策審議会の概要

- 日 時 平成23年11月21日（月） 14:00～15:42
- 場 所 岡山市勤労者福祉センター 5階第3会議室
- 出席者 委 員：佐藤会長、石川委員、江里委員、島村委員、羽原委員、山本委員
（委員10人中6人出席）
岡山市：筒井都市整備局長、猪原審議監、鈴木審議監、高上審議監
小野道路計画課長、桐野都市計画課長、藤木住宅課長ほか

議事の概要

1 岡山市営住宅に関する条例について

地域主権一括法の制定に伴う公営住宅法の改正に併せ、市営住宅の有効活用及び適正な維持管理を行うため、岡山市営住宅条例の改正及び岡山市営住宅等の整備に関する条例の制定を検討しており、その方針を当審議会に諮った。

主な意見

- ・ 契約期間が終了した時にも、真に住宅に困窮する者が残れるならよい。
 - ・ 入居後に暴力団員であることが明白になった場合には、厳正に対応すること。
- 審議結果：市の条例の改正及び制定の方針を妥当と認める。

2 公共事業の再評価について

国土交通省所管の岡山市公共事業再評価実施要領に基づき、事業採択後10年が経過している事業の再評価について、当審議会に諮った。なお、美作岡山道路（県道佐伯長船線）道路改良事業については岡山県事業評価監視委員会の結果を報告した。

主な意見

- ・ 道路の整備あたり、歩行者や自転車を含めて人の安全を確保するようハード・ソフト面両で検討してほしい。
- (1) 県道岡山牛窓線道路改良事業（中区山崎～中区海吉）
○ 審議結果：市の方針「現計画を継続」を妥当と認める。
- (2) 県道西大寺山陽線道路改良事業（東区瀬戸町沖～東区瀬戸町下）
○ 審議結果：市の方針「現計画を継続」を妥当と認める。
- (3) 美作岡山道路（県道佐伯長船線）道路改良事業 <報告事項>

3 公共事業の事後評価について

国土交通省所管の岡山市公共事業事後評価実施要領に基づき、完了した事業の事後評価（案）について、当審議会に諮った。

○都市再生整備計画事業（備前国府地区）

主な意見

- ・ 評価指標として住民の満足度調査（アンケート調査等）があれば、評価しやすかった。
- 審議結果：市の事後評価（案）を妥当と認める。